

2025年 7 月29日

各 位

会 社 名 成 友 興 業 株 式 会 社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 細 沼 順 人
(コード番号9170 名証メイン市場)
問合せ先 取締役常務執行役員
管 理 本 部 長 齊 藤 衛
(TEL. 03-3538-4111)

吸収分割の効力発生日変更に関するお知らせ

当社は、2025年 4 月25日付「会社分割（簡易吸収分割）による事業の承継に関するお知らせ」に記載のとおり、2025年 7 月31日（予定）を効力発生日として吸収分割の方式による会社分割（簡易吸収分割）を行い、奥多摩工業株式会社（以下、「奥多摩工業」という）が保有する東京都青梅市成木 6 丁目に所在する鉾山の所有権ならびに鉾業権等の各種許認可（以下、「土砂埋立事業等」）を承継することを予定しておりましたが、本日開催の取締役会において吸収分割の効力発生日を変更することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 内容の変更

吸収分割効力発生日について吸収分割契約書第 6 条に従い吸収分割承継会社である当社及び吸収分割会社である奥多摩工業との間で協議の上、吸収分割の効力発生日を2025年 7 月31日から2025年 8 月29日に変更いたします。

2. 変更の理由

効力発生の前提となる許認可取得が未了であるため効力発生日を変更するものであります。

3. 日程

2025年 7 月29日 吸収分割効力発生日変更承認取締役会決議日

2025年 8 月29日 吸収分割効力発生日（予定）

（注）本会社分割は、当社において会社法第796条第 2 項の規定が適用される簡易吸収分割に該当することから、当社株主総会の承認決議を経ずに行うものです。

4. 今後の見通し

本効力発生日変更による、当社の2025年 9 月期の業績に与える影響は軽微です。

以上